

# TOHO

広報東峰

6

JUN.2024

Vol.231



## ★今月の表紙★

春の民陶むら祭の期間中、小石原焼伝統産業会館で行われた小石原焼の小皿とおにぎりのセット販売の様子です。朝からたくさんの方が行列を作って、お目当ての小皿を探していました。



**多くの陶器ファンで賑わいました**

## ■ 春の民陶むら祭

5月3日（金）～5月5日（日）、小石原地区にて春の民陶むら祭が開催されました。村内に約40軒ほどある窯元が一斉に窯開きを行い、新作の陶器などが店頭並びました。

また、小石原焼伝統産業会館では、フリーカップの絵付け体験や小石原焼の小皿付きおにぎりの販売が行われ、多くの陶器ファンで賑わいました。



▲賑わう小石原焼伝統産業会館



▲フリーカップの絵付け体験の様子



▲道の駅小石原の様子



▲皿山の様子

**日田彦山線 BRT 沿線の5つの酒蔵をほろ酔いで巡ろう**

## ■ ひたひこ沿線酒蔵巡り（片岡酒造蔵開き）

4月6日（土）～4月28日（日）、福岡・大分デスティネーションキャンペーン\*に合わせ、BRTひこぼしライン沿線の5つの酒蔵が合同で蔵開きを行うひたひこ沿線酒蔵巡りが開催され、28日（日）に東峰村の片岡酒造場にて蔵開きが開催されました。当日は、小石原焼のお猪口付きチケットの販売や、蔵開き限定の純米吟醸生絞りの飲み比べなどが行われ、BRTを利用して村に来られた方々も日本酒を楽しまれていました。

\*デスティネーションキャンペーンとは…原則年4回、キャンペーンのエリアを定めてJRグループと自治体、地元観光業者、旅行会社等が一体となって観光活性化を目的とする大型観光キャンペーンのこと。2024年4月～6月は福岡県と大分県の合同開催。



▲片岡酒造蔵開きの様子



▲飲み比べの様子

## 消防の基礎を学びました！

### ■ 消防協会朝倉支部教養訓練

4月21日（日）、村民センターにて消防協会朝倉支部教養訓練が行われました。当日は、甘木・朝倉消防署東出張所の署員による指導で、入団から3年までの団員を対象に初任科訓練が、入団4年日以降の団員を対象に機関科水防科訓練が行われました。新入団員は初めての訓練で、戸惑いながらも何度も練習を繰り返しながら、訓練礼式やホースの搬送や延長、結合などを学びました。また、機関科水防科訓練では、土嚢による水防工法やロープ結索のやり方などを学びました。



▲初任科訓練の様子



▲ロープ結索の様子

## 英語会話能力アップを目指して

### ■ 東峰学園9年生が立命館アジア太平洋大学を訪問

4月24日（水）、東峰学園9年生が東峰村と包括連携協定を締結している立命館アジア太平洋大学（大分県別府市）を訪問してきました。この訪問は、昨年度からスタートした東峰学園の児童生徒を対象としたグローバル人材の育成を目的とする「イングリッシュ・スタディ」事業の取り組みとして行われました。

東峰学園の生徒は、大学に到着後、生徒1～2名に対して留学生1名が付き添い、大学の校内巡りを行いました。また、その後に行われた留学生との文化交流会では、留学生からそれぞれの国の郷土料理を英語で紹介してもらい、東峰村からは村の特色について英語で説明を行いました。中学生にとって、将来の生き方や職業選択について、国際的視野から自分自身を見つめる貴重な体験となりました。



▲大学の前で集合写真



▲校内を案内してもらいました



▲文化交流会

**元気いっぱい！頑張りました！**

## ■ 第14回東峰学園運動会

5月18日(土)、第14回東峰学園運動会が行われました。今年度からは熱中症を考慮して、春に開催されることになりました。子ども達はTブロックとHブロックに別れて、それぞれみんなで協力し合い、1人1人が持てる力を発揮して競技や応援に全力で挑みました。全力で走ったブロック対抗リレー、工夫をこらした応援コンクールなど子ども達の頑張る姿に、観覧している大人達までみんな笑顔になりました。



▲小学部全員 50m 走



▲中学部全員 競遊



▲玉入れ



▲小学部応援コンクール (Tブロック)



▲小学部応援コンクール (Hブロック)



▲綱引き



▲旗取り (来入児)



▲4・5・6年生 競遊



▲中学部応援コンクール (Hブロック)



▲中学部応援コンクール (Tブロック)



▲中学部応援コンクール (Hブロック)



▲4・5・6年生 表現



▲中学部全員 100m 走



▲ズンパ音頭  
(小・中学部、観覧者全員)



▲優勝したTブロック



## ■ Jr. みらい塾の開講式とスポーツ交流会

5月11日(土)、村民センターにて、令和6年度のJr. みらい塾開講式とスポーツ交流会を行いました。参加した子ども25名、大人17名はモルックやボッチャなど4つの競技を行いました。参加者した子ども達は班を8つに分けて、対戦しながらの競技を行いました。

初めての体験する競技もあり苦戦していましたが、最後のワンプレーで逆転もあり、にぎやかなスポーツ交流会となりました。



▲開講式の様子



▲モルックの様子



▲ボッチャの様子



▲フロアカーリングの様子

## ■ 春夏秋冬スポーツ大会 (春季モルック大会)

4月25日(木)、村民センターにて、春夏秋冬スポーツ大会(春季モルック大会)を開催しました。当日は小学生から大人まで30名9チームが参加し、各チーム戦略を練りながらプレーし、ナイスプレーが飛び出すと歓声があがっていました。

結果は、「なおみーず」が優勝をかざりました。今年度は7月にもモルック大会(夏季)を開催予定ですので、皆様のご参加をお待ちしています。



▲参加した9チーム



▲大会の様子



## ■ 村の情報発信（入江 清司さん）



▲入江清司さん

ふるさと推進課で SNS 情報発信、東峰テレビ局で主に「東峰にゆーす」の編集担当している入江 清司です。地域おこし協力隊の任期が残り 1 年を切りました（2025 年 3 月末日まで）。3 年の任期が、あっという間に過ぎようとしています。「東峰にゆーす」の編集や東峰テレビでペット番組「わが家のカワイイ家族」の企画・撮影・編集作業や色々と撮影や編集をしていますが、赴任した当初からは、想像できなかった映像編集作業（プロ用のアプリ使用した作業）をまさか自分がしている事に驚いています。特に「わが家のカワイイ家族」は 7 本も編集し、ペットの家族の皆様にご協力いただき何とか番組放送ができたと思っております。

ご協力いただいた皆様に感謝です。

東峰テレビ局では、他にも色々な事にもチャレンジしております。福岡のラジオ番組に出演したり、イベント撮影や毎月 1 回生放送の「ふらっと九州☆東峰村」の裏方をしたりと多岐にわたっております。

今後はせっかくできた東峰村との縁を何か繋げていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



▲東峰テレビ「わが家のカワイイ家族」



## 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311  
小石原庁舎：74 - 2311

### 住民福祉課

#### ◆男女共同参画週間について

『だれもが どれも 選べる社会に』

**6月23日（日）～29日（土）は、  
男女共同参画週間です。**



男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当について

児童三手当については、役場住民福祉課で手続きが必要です。現況届等の提出もお忘れなく！

児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母に一定程度の障がいがあり、児童などを養育している家庭に対して、その児童が18歳に達した年度末まで支給されます。(児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで)

《次の場合は支給されません》

- ①母(父)が婚姻の届出はしていなくても事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき
- ②対象児童が里親に委託されたり、施設に入所したりしているときなど

◆手当月額 (令和6年4月分から改定)

児童数	全部支給	一部支給
1人	45,500円	10,740円～45,490円
2人目の加算額	10,750円	5,380円～10,740円
3人目以降の加算額	1人増えるごとに6,450円	1人増えるごとに3,230円～6,440円

◆手当の支払

1月、3月、5月、7月、9月、11月(各月とも原則11日)の6回、支払月の前月2か月分が支給されます。

◆現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

特別児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

《次の場合は支給されません》

- ①児童が障がいを理由とする公的年金を受けられることができるとき。
- ②対象児童が施設などに入所しているとき。

◆手当の月額 (令和6年4月分から改定)

重度障害児(1級)	1人につき55,350円
中度障害児(2級)	1人につき36,860円

◆手当の支払

4月、8月、11月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分(11月期については、8月～11月分)までが支給されます。

◆所得状況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

児童手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

国内に住所があつて、中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。

◆手当月額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

\*特例給付(児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、月額一律5,000円)には所得上限額が設けられています。児童を養育している人の所得が所得上限額以上の場合、手当が支給されない場合があります。

◆手当の支払

2月、6月、10月(各月とも原則10日)の3回、支払月の前月分までが支給されます。

◆児童手当現況届

毎年6月の現況届が原則提出不要となりました。

◆令和6年10月の児童手当法改正について

法改正により児童手当の拡充が予定されています。詳しくは改めてお知らせします。

## 7月に保険料の決定通知を送付します

保険料の詳しい算出方法を記載した決定通知が届きます。リーフレットを同封して、制度改正のポイントをお知らせします。

## 令和6年度の保険料の算出方法

保険料は、前年中の所得金額と本年4月1日時点\*の世帯の状況を基準に算定します。

\*本年度の途中で75歳になる人、県外から転入した人などはその時点。

### ■個人ごとの保険料の計算方法

<b>保険料 年額</b> <small>(限度額 80 万円)</small>	=	<b>均等割額</b> <b>60,004 円</b>	+	<b>所得割額</b> <small>令和6年度所得割率 11.83%</small> <small>(控除後の総所得金額が58万円を超えない人は11.02%)</small> <b>[総所得金額等 - 基礎控除額] × 所得割率</b>
---	---	--------------------------------	---	--

### ■総所得金額等の計算方法

<b>総所得金額等</b>	=	<b>公的年金等の所得</b> <small>公的年金等収入 - 公的年金等控除額</small>	+	<b>給与所得</b> <small>給与収入 - 給与所得控除額</small>	+	<b>その他の所得</b> <small>その他の収入 - 必要経費</small>
---------------	---	--	---	--	---	---

## 世帯の所得状況に応じて、均等割額が軽減されます

### ■軽減割合の計算方法

<b>対象者の所得要件</b> <small>(同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額の合計額)</small>	<b>軽減割合</b> <small>(軽減後の均等割額の年額)</small>
<b>43万円(基礎控除額)</b> + 10万円×(給与または公的年金等所得者などの人数 - 1) 以下	<b>7割</b> <b>(18,001円)</b>
<b>43万円(基礎控除額) + 29.5万円×被保険者数</b> + 10万円×(給与または公的年金等所得者などの人数 - 1) 以下	<b>5割</b> <b>(30,002円)</b>
<b>43万円(基礎控除額) + 54.5万円×被保険者数</b> + 10万円×(給与または公的年金等所得者などの人数 - 1) 以下	<b>2割</b> <b>(48,003円)</b>

\*基本的に総所得金額等と同じですが、満65歳以上は公的年金などに例外があります。

### ■後期高齢者医療保険制度に新しく加入した被扶養者の人へ

前日まで、社会保険の被扶養者であった人には所得割額はかかりません。さらに、加入後2年間に限り、均等割が5割軽減されます。なお、表のとおり軽減割7割に該当する人は、7割軽減が優先されます。



## 住民福祉課

### ◆令和6年度介護保険料額決定通知書を送ります

市町村税や世帯の状況等によって決定した令和6年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。

3年ごとの見直しにより、今年度から介護保険料が変更になっています。変更後における所得段階毎の介護保険料は、介護保険広域連合のホームページをご覧ください。

皆様から納付された保険料で運営される介護保険制度について、ご理解とご協力をお願いします。

- \*特別な事情なく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。
- \*災害や失業などやむを得ない理由で保険料を収めることが難しくなった時は、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

## ふるさと推進課

### ◆令和5年度東峰村アクションプラン推進委員会報告

村では、令和2年度に福岡県・添田町・東峰村で策定した「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」における地域振興や観光振興の取組みを推進するため、本計画に基づく「東峰村観光アクションプラン」を令和3年度に策定しました。村はこのアクションプランに沿って、令和4年度から令和8年度にかけて観光振興の具体的な取組みを推進することとしており、本事業の進捗管理や評価、見直し等を担う推進委員会を発足、運営しています。

3月27日（水）に開催した令和5年度第3回委員会では、令和5年度事業の報告と令和6年度事業の方向性についての説明を行い、また、観光中核組織（観光協会等）の構築について協議しました。組織の構築については、観光中核組織が備えるべき基本的な機能となる観光情報の発信機能及び問合せ機能についてAIを活用していく方向で、次回委員会で検討を進めていくこととなりました。

#### 【令和5年度に取組んだ観光アクションプランの主な事業】

- ・観光中核組織の構築に向けた検討
- ・村内宿泊施設で提供するジビエ（猪や鹿などの肉）を活用したグルメの検討
- ・東峰村観光サイト「トーホースタイル」やSNSを活用した観光情報の発信
- ・小石原焼等の地域資源を活用した新たな体験商品の開発

#### 【令和6年度の観光アクションプランの事業の方向性】

- ・観光中核組織の構築に向けた検討（R6重点テーマ）
- ・村内宿泊施設で提供するジビエを活用したグルメの開発（ジビエ加工場との連携）
- ・東峰村観光サイト「トーホースタイル」やSNSを活用した観光情報の発信
- ・小石原焼等の地域資源を活用した新たな体験商品の開発、既存商品のPRや磨き上げ

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

## ◆東峰村特別定額給付金の申請を受付けています！ (村内事業者向け)

現在、村ではエネルギー、食料品価格の物価高騰により影響を受けている事業者等の事業継続を支援するため、村内の事業者等に対し、東峰村特別定額給付金の申請受付を行っています。

**申請期限は9月30日(月)まで**ですので、お早めに申請ください。

### 【給付金の概要】

#### ■ 対象者

主たる収入が事業収入の者で村内に主たる事業所を有する中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に規定するもの）、医療法人、農事組合法人、NPO法人等または村内に住所を有する個人事業主及び個人農業者で事業を継続している者

#### ■ 支給額

**50,000 円**

#### ■ 提出期限

9月30日(月)まで

### 【申請について】

給付金交付申請書兼請求書(様式第1号)に以下の書類を添えて提出してください。申請様式は役場で配布しています。提出された申請書類に基づき審査の上、支給を決定します。

詳細については、村ホームページをご確認ください。

### 《添付書類》

- (1) 令和5年分確定申告書の写し
- (2) 申請者兼請求者の振込口座の通帳の写し
- (3) 開業届出書の写し(令和6年1月以降創業した個人のみ)
- (4) 登記事項証明書の写し(令和6年1月以降創業した法人のみ)
- (5) 村税の滞納が無いことを証明する書類(滞納無し証明書)
- (6) その他村長が必要と認める書類(必要に応じて提出を求めます)

#### ■ 申請書の提出先

東峰村役場宝珠山庁舎 ふるさと推進課 商工観光係

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 住民税務係

\* 申請書は、上記の提出先で配布しています。



**4月から有償での運行となり、また、車両をトヨタ ノアへ移行しています**

有償運行前から月あたり 250 名程の利用があり、村民に限らず BRT 等で来村された方の利用も少しずつ増えてきています。乗合でのタクシー運行のため、ご予約時刻通りの運行とならない場合もあります。ご理解いただいた上で、ゆとりを持った予約にご協力ください。

役場や病院・金融機関などのちょっとした移動に便利です。ぜひご利用ください。

**運行日時** 8：30～17：00（12/29～1/3のみ運休）  
\*天候や路面状況に応じ運休する場合があります。

**対 象** すべての方が利用できます  
\*未就学児のみでの利用はできません

**運行区域** 東峰村全域（乗車、降車ともに村内に限ります）



▲乗合タクシー車両（ノア）

運 賃	区分	運賃
	中学生以上	300円
	小学生	150円
	保護者同伴の未就学児	無料
	村内在住の 65歳以上の高齢者	150円
	障害者手帳の所持者	150円
	障害者手帳所持者の介助者	無料

\*アプリから予約する際は、「村内在住の 65 歳以上の高齢者」の割引を受ける方につきましても「大人（300 円）」を選択してください。車内で「シニアカード（村民高齢者限定割引カード）」を掲示すると割引となります。なお、割引の対象となるのは本人のみです。

シニアカードの発行に関しては、役場ふるさと推進課までお問い合わせください。

■電話での予約

電話での予約の際は、受付時間内に、以下の電話番号に連絡してください。

受付時間 9：00～17：00（土日祝を除く平日のみ）

電話番号 **090-1038-4785**

\*電話が繋がらない場合は、時間をおいてかけ直してください。

■専用アプリからの予約

以下の QR コードを読み取り、利用してください。



▲アンドロイド用



▲ 아이폰用

\*アプリでの予約の場合、  
土日祝も予約できて便利です！



# くらし情報 6・7月分



## ○雷による犬の脱走に注意！ ～あなたの犬は大丈夫？～

近頃、犬の脱走事件が多発しています。特に夏の雷発生時は、犬が雷の音に驚いて鎖やリードを引きちぎって逃げ出します。驚いた犬はパニックになり、自力で家に帰ることができません。逃げ出した犬が事故にあったり、人に危害を加えることがないように、飼い犬の管理をお願いします。

[ 飼い主さんができること ]

- ・首輪のゆるみがないか確認する
- ・つないでいる鎖やリードを確認する
- ・雷が予想される場合はあらかじめ家に入れておく
- ・首輪に鑑札と注射済票、迷子札をつけておく

飼い犬がいなくなった場合は、速やかに保健福祉環境事務所へご連絡ください。

### ■お問合せ

福岡県北筑後保健福祉環境事務所  
保健衛生課保健衛生係  
TEL：0946-22-2741

## ○九州電力送配電からのお知らせ ～もしもの停電、備えて安心～

九州電力送配電では、電話やパソコン、スマートフォンなどで停電情報を確認できるサービスを提供しています。サービスは無料で利用できますが、通信料は別にかかります。詳しくは以下のQRコードからホームページをご覧ください。



▲九州電力送配電 HP



### 【サービス内容】

#### ①九州停電情報提供アプリ [今回リリース]

- ・あらかじめ登録したエリアの停電情報を速やかにプッシュ通知でスマホへお知らせ
- ・停電エリアを地図上に表示
- ・停電に関するお問合せに便利なチャット、気象情報やハザードマップ等の防災に関する情報にアクセス可能

#### ②チャット受付 [24時間 (365日対応)]

停電や電柱・電線などの設備に関するトラブルを「チャット」で受付

#### ③停電情報自動応答サービス [24時間 (365日対応)]

専用ダイヤルに電話していただくと停電情報や復旧見込みを「自動音声」でお答え

### ■お問合せ

九州電力送配電株式会社 甘木配電事業所  
TEL：080-0777-9412



## ○無料調停手続き相談会

甘木調停協会では、今年度第1回目の調停手続き相談会を下記のとおり開催します。

### ■日時

7月19日(金) 10:00～14:30

### ■場所

ピーポート甘木2階 学習室  
(朝倉市甘木198番地1)

### ■相談内容

金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、夫婦・親子・親族間のもめごとなど

### ■その他

無料・予約不要

### ■お問合せ

甘木調停協会 (甘木簡易裁判所内)  
TEL：0946-22-2113



## 在宅医表 (6・7月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

	当番日	病医院名	所在地	TEL																	
甘木朝倉在宅当番医	6月16日(日)	甘木中央病院	甘木	0946-22-5550																	
	6月23日(日)	窪山医院	甘木	0946-22-2014																	
	6月30日(日)	重松医院	杷木	0946-62-0721																	
	7月7日(日)	福嶋医院	三奈木	0946-22-3116																	
	7月14日(日)	藤井整形外科内科医院	筑前	092-926-1417																	
	7月15日(日)	太刀洗病院	筑前	0946-22-2561																	
<p><b>休日夜間急患センター</b></p> <p>電話番号：0946-23-0077    所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内</p> <p>地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">診療科目</th> <th style="width: 30%;">診療日</th> <th style="width: 50%;">診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内科・外科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>20:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>12:30～翌日 9:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">小児科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>19:30～23:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>17:00～23:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～23:00</td> </tr> </tbody> </table>					診療科目	診療日	診療時間	内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00	土曜日	12:30～翌日 9:00	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00	土曜日	17:00～23:00	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00
診療科目	診療日	診療時間																			
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00																			
	土曜日	12:30～翌日 9:00																			
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00																			
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00																			
	土曜日	17:00～23:00																			
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00																			

	当番日	病医院名	所在地	TEL
歯科	6月16日(日)	池本歯科医院	依井	0946-23-0173
	6月23日(日)	河原歯科医院	菩提寺	0946-23-1717
	6月30日(日)	今井歯科医院	甘木	0946-23-1288
	7月7日(日)	うすき歯科クリニック	堤	0946-21-5252
	7月14日(日)	うすき歯科医院	一木	0946-24-3691
	7月15日(日)	原鶴デンタルオフィス	志波	0946-62-3578

	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
日田地区在宅当番医表	6月16日(日)	石井町クリニック	石井	0973-23-8123	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
	6月23日(日)	隈診療所	隈	0973-22-0033	大河原病院	隈	0973-22-3131
	6月30日(日)	岩尾病院	淡窓	0973-22-6161	原病院	三本松	0973-22-7151
	7月7日(日)	膳所医院	本町	0973-22-3292	城谷病院	元町	0973-23-6115
	7月14日(日)	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	7月15日(日)	日野内科	天神	0973-23-6009	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
	<p>※注意事項</p> <p>1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。</p> <p>※救急指定病院</p> <p>○日田中央病院                      TEL：0973-23-3181                      ○聖陵岩里病院                      TEL：0973-22-1600</p> <p>○一ノ宮脳神経外科病院              TEL：0973-24-6270                      ○済生会日田病院                      TEL：0973-24-1100</p> <p>※お問合せ    日田市役所    TEL：0973-23-3111 (午後5時以降は TEL：23-0099)</p>						

\*日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

在宅当番医表は村の公式 LINE でも確認できます。  
「東峰村」で友達登録して活用してください。



▲ 村公式 LINE



# えがお通信

令和6年6月 第27号  
東峰村長 眞田 秀樹

また本年も、梅雨の時期が来ました。今年は4月から警報こそは出ませんでした、まとまった雨の降る日がありました。平成29年の空梅雨からの集中的な豪雨、昨年の長雨からの大雨による災害など、年々様々な雨の降り方を見せています。今年も例年より雨が多いと予報されておりますので、少しの雨でも皆様方には災害警戒スイッチを早めに入れて、ニュースや天気予報、村からの情報などで状況を確認し、自分が危険を感じたら、まず避難などの安全確保を行い、併せて近所の方の安否確認もお願いします。

また6月23日には防災訓練を行います。今年は、地震による土砂災害などを想定しています。避難場所は各地区で設定しておりますので、①まず、地震発生の放送とともに自宅で安全確保、②その後村の指示により避難開始、③避難場所に避難して、各地区で訓練などを実施の予定ですので、皆様のご協力、ご参加をお願いします。

5月の主な行事等についてご報告いたします。

## 【道祖神祭】

5月1日、小石原皿山の小石原工芸館跡地で、民陶むら祭運営委員会主催による祈願祭に参加し、祭りの盛会と無事を祈願しました。

## 【県南町村会総会】

5月2日、福岡県南部の町村長（筑前町、大刀洗町、広川町、大木町）の参加による総会を東峰村で開催しました。BRT乗車体験や災害伝承館などで研修し、ほうしゅ楽舎で総会行事を行いました。

## 【市町村×子ども食堂トップセミナー】

5月7日、博多サンヒルズホテルで開催されたセミナーに参加。子ども食堂支援全国組織「むすびえ」の顧問・理事長からの講演をうけ、これまで東峰村とも付き合いのある、大野城市の福岡県子ども食堂ネットワークの大西先生、副島様、大谷様にご挨拶しました。

## 【九州地区道路利用者会議】

5月10日、熊本市で開催された総会に参加。道路整備の重要性と財源確保、また防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策の予算、財源の確保などを盛り込んだ決議を採択しました。

## 【竹棚田景観保全委員会総会】

5月12日、竹棚田交流館での総会に出席し、地域活動への参加の感謝と、外部の人材も巻き込んだ活動の充実をお願いしました。

## 【東峰村文化協会総会】

5月13日、林業総合センター会議室での総会に出席しました。文化祭が5年振りに復活されたことに感謝申し上げ、さらなる活動の充実をお願いしました。

## 【上京】

5月14日、東京都砂防会館別館で開催された「全国道路利用者会議定時総会」に参加。翌15日、同会館で開催された「道

路整備促進期成同盟会全国協議会総会」「命と暮らしを守る道づくり全国大会」に参加し地元選出国會議員に対し道路整備の要望活動を行いました。

## 【東峰村青年団定期総会】

5月17日、役場会議室で開催された総会に出席し、青年団の活動が活発に続けられていることに対しお礼申し上げました。

## 【福岡県過疎地域振興協議会定期総会】

5月21日、福岡県中小企業振興センターで開催された総会に出席しました。

## 【東峰村商工会通常総会】

5月23日、小石原公民館で開催された総会に出席。あいさつで、災害やコロナ禍を乗り越え活動いただいていることに感謝申し上げ、引き続き実施するデジタル商品券事業やふるさと納税などについて協力をお願いしました。

## 【朝倉防犯協会総会】

5月23日、朝倉警察署において開催された総会に参加しました。

## 【甘木・朝倉防災協会総会】

5月23日 甘木・朝倉消防本部において開催された総会に参加しました。

## 【風おこしの会総会】

5月25日、ピーポート甘木で開催された総会に出席しました。朝倉市長、筑前町長とともに祝辞を述べさせていただきました。

## 【リソースフォレスト訪問】

5月26日、古城原のリソースフォレスト株式会社が、本年4月から道路建設大手の日本道路（株）の傘下に入り、木質ブロックの全国展開を図ることとなり、日本道路（株）の社長以下幹部の皆様が来村するにあたり、誘致企業の振興発展のためあいさつ申し上げました。

## 【福岡県観光推進協議会総会】

5月28日、福岡県中小企業振興センターで開催された総会に出席しました。

## 【国道211号整備促進期成会定期総会】

5月28日、飯塚市において開催された総会に出席しました。

## 【小石原焼陶器協同組合通常総会】

5月29日、小石原公民館で開催された総会に出席。高取焼が県知事指定特産工芸品に指定されたお祝いと、窯元各位のご活躍、組合員一丸となつての魅力向上への活動の充実をお願いしました。

## 【福岡県南総合開発促進会議定期総会】

5月29日、久留米市において開催された総会に出席しました。

## 【東峰学園小学6年生社会科見学】

5月31日、東峰学園の6年生が役場を訪れ、役場や行政の仕組み、村の課題や解決、村の将来などについて、質疑応答形式で意見交換を行いました。

\*この「えがお通信」は令和6年6月3日時点で執筆されたものです。

村の行事 (6/16 ~ 7/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
6/16	日	道路・河川愛護 (小石原地区) 予備日	
6/23	日	防災訓練	村内全域・8:30 ~
		東峰村消防団教養訓練	村民センター, 旧宝珠山小学校グラウンド ・10:00 ~ 12:30
7/5	水	九州北部豪雨災害の追悼 (黙祷)	10:00 ~ ・サイレン吹鳴 (1分間)



人の動き			年齢別	
東峰村 (令和6年4月末現在) 前月比			0歳~19歳	222
人口	1,802	▲10	20歳~39歳	230
男	854	▲3	40歳~59歳	342
女	948	▲7	60歳~79歳	672
世帯数	805	▲1	80歳~99歳	331
			100歳~	5

  

今月の納税	税目	●村県民税 (第1期) ●公的年金からの特別徴収 (村県民税2期・国保2期 後期高齢2期) *該当世帯のみ	東峰村ごみ収集量 (令和6年4月分) (kg)				
	納期限		種別	当月分	前月分	増減	
	口座振替日		7月1日 (月)	可燃ごみ	35,530	32,290	3,240
			6月25日 (火)	資源ごみ	2,600	6,200	▲3,600
			粗大ごみ	910	7,600	▲6,690	
			合計	39,040	46,090	▲7,050	

  

交通事故情勢 (令和6年4月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	93 (+10) 件	2 (+2) 件	0 (±0) 件
東峰村	2 (+1) 件	0 (±0) 件	
県下	6,421 (-146) 件	30 (-6) 名	41 (+12) 件

## 編集後記

6月になり、じめじめと蒸し暑い季節になってきました。この時期になると、なんとなく頭が重い、体がだるいなどの不調を感じる方も多いかと思えます。何でも億劫になってしまいがちですが、対処法としては、適度な運動がいいようです。私は今年は新しいことにチャレンジしようと思い、たまたま知り合った人に紹介してもらった社会人バレーに最近参加させてもらっています。新たな環境は最初はとても緊張しましたが、スポーツを通して仲良くしていただき、思い切って行ってみたい良かったなど感じています。これからも適度に趣味でリフレッシュしつつ、いい広報紙を書けるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(広報担当 室井)



# Photo Gallery

フォトギャラリー



▲ネモフィラ



▲バーベナ



▲マツバギク



▲ヤグルマギク



▲セキチク



▲アジサイ



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail : furusui@vill.toho.fukuoka.jp